

令和2年三重県議会定例会  
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料

目次

◎所管事項

- |                                                           |    |
|-----------------------------------------------------------|----|
| (1) 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実について . . . . .                | 1  |
| (2) さまざまな主体との協創による「新たな日常」に向けた地域課題解決<br>推進事業について . . . . . | 7  |
| (3) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について . . . . .                      | 11 |
| (4) 三重県総合教育会議の開催状況について . . . . .                          | 15 |
| (5) 審議会等の審議状況について（報告） . . . . .                           | 17 |

令和2年12月9日

戦略企画部

## (1) 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実について

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大など、県内高等教育機関を取り巻く環境が大きく変化する中で、関係機関と連携し、学生から選ばれる高等教育機関としての魅力向上と学びの選択肢の拡大等の取組を進めています。

### 1 県内高等教育機関を取り巻く環境の変化（主なもの）

#### (1) 感染症の感染拡大

県内高等教育機関においても、前期授業開始の延期、対面授業にかわるオンライン授業の導入、演習等の時期の変更、入学式などのイベントの中止をはじめ、感染症の感染拡大防止を優先して教育研究活動を行わざるを得ない状況が続いています。

#### (2) 国における各種検討

##### ① 地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討（内閣官房）

内閣官房では、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」において打ちだされた「魅力的な地方大学の実現等のための改革パッケージの策定」に向けて、特色ある大学を実現するためのポイント、地方国立大学の特例的定員増の在り方等の検討を進めています。

##### ② 今後の国立大学等施設の整備充実に関する調査研究（文部科学省）

文部科学省では、教育研究の基盤である国立大学等の施設を計画的かつ重点的に整備するための次期国立大学法人等施設整備5か年計画（令和3年度～7年度）を策定するため、有識者会議（本県知事も委員に就任）を設置して、国立大学等が果たすべき役割やこれを前提とした施設整備の方向性等の検討を進めています。

### 2 「高等教育コンソーシアムみえ」の主な取組

本県と14高等教育機関で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」は、県内高等教育機関相互並びに県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、県内高等教育機関の教育、研究、地域貢献の各機能の向上に取り組んでいます。

#### (1) 「三重創生ファンタジスタ」の養成

- ・ 「食と観光」「次世代産業」「医療・健康・福祉」の3分野において、地域課題に対して深く関心を持ち、主体的に活躍する人材「三重創生ファンタジスタ」の養成に取り組んでいます。
- ・ 今年度は、感染症の感染拡大によって、課題解決型科目のうち「次世代産業実践」と「医療・健康・福祉実践」は、中止とせざるを得ないなどの影響がありました。しかし、同様に中止が危ぶまれた「食と観光実践」は、関係者の協力を得ることができ、感染症の発生状況を勘案しながら、松阪市内や三重県総合博物館でのフィールドワークやグループワークを実施しました。今後、成果発表会を12月下旬に開催する予定です。

- シラバスの改善など質の確保の取組や、三重県の現在の課題を深く学ぶことができるとの評価が学生たちに着実に定着しつつあることなどから、今年度は、感染症の感染拡大の影響を受けながらも、三重大学の学生だけで、約 600 人がアドヴァンス資格を取得する見込みとなるなど、資格取得者数は前年度を上回る見込みです。

〔三重創生ファンタジスタの概要と取得者数〕

	ベーシック	アドヴァンス	エキスパート
程度	初級程度	中級程度	上級程度
資格取得要件	地域を深く学ぶ授業 6 単位	地域を深く学ぶ授業に加え、体験型の実践授業 12 単位	アドヴァンス資格の上位に当たり、アドヴァンス資格取得(見込)者の中から顕著な地域活動・実績を伴う者
設置年度	平成 29 年度	平成 28 年度	令和元年度
取得可能 高等教育機関数	11 高等教育機関	5 高等教育機関	5 高等教育機関
取得者数	H29 年度	79 名	-
	H30 年度	96 名	-
	R 元年度	180 名	393 名
			1 名

- 社会科学系の学生のニーズや、県政の課題の一つである教員の資質向上への貢献等をふまえ、来年度以降は、「文化・社会・公共」と「教育」の2つの分野を設け、合計 5 つの分野でファンタジスタを養成していく方向で調整を進めています。
- 三重創生ファンタジスタの魅力等を伝えるため、先輩からのメッセージ等も盛り込んだ紹介動画を作成しています。来年度以降は、今回作成した動画をベースとして学生の創意工夫によって、さらに充実していくことを検討しています。

## (2) 『三重を知る』共同授業』及び「単位互換」の実施

- 学生の三重への知識・愛着等を促進し、県内定着につなげるため、「三重を知る」共同授業（課題解決型、講義型）を実施しています。  
また、県内高等教育機関の魅力向上及び学びの選択肢の拡大を図るため、他の高等教育機関の授業科目を受講した場合、単位が認定される単位互換の取組を実施しています。
- 感染症の感染拡大によって、6 科目で実施を予定していた「三重を知る」共同授業は、課題解決型授業（演習等）のうち 2 科目を不開講とせざるを得なくなり、また、前年度の 7 大学 43 科目を上回る 8 大学 44 科目を予定していた単位互換についても、三重大学の 26 科目のうち演習や海外教育実地研修など 10 科目が不開講となった結果、8 大学 34 科目となっています。
- これらの科目についても、オンライン授業を可能な限り導入するとともに、単位互換申請期間経過後であっても学生が希望すれば聴講を受け入れるなど、学修機会の確保に努めています。

〔「三重を知る」共同授業の履修者数等〕

授業形式	科目名	実施機関数	履修者数
課題解決型	食と観光実践	3	16
	次世代産業実践	0	-
	医療・健康・福祉実践	0	-
	自然環境リテラシー学	1	12
講義型	三重の歴史と文化	1	50
	三重の産業	1	21
合計（6 科目）		6	99（見込）

〔単位互換の科目数〕

	実施大学	科目数
1	三重大学	16 科目
2	三重県立看護大学	2 科目
3	四日市大学	3 科目
4	鈴鹿大学	2 科目
5	皇學館大学	5 科目
6	津市立三重短期大学	1 科目
7	鈴鹿大学短期大学部	1 科目
8	高田短期大学	4 科目
	合計	8 大学 34 科目

### (3) 学生の地域活動の参加促進

- ・ 学生のボランティア等の地域活動を促進するため、日頃の取組を発表し、交流するイベント「みえまちキャンパス」を開催しています。  
イベントの企画・運営を学生が行うとともに、イベント当日には多くの学生が一堂に会し、来場される地域住民や審査員と熱心な意見交換を行うなど、学生にとって貴重な機会となっています。
- ・ 今年度は、感染症の感染拡大防止の観点からオンライン形式での開催としますが、例年どおり学生による運営組織を設けるなど、企画段階から学生が交流できるようにしています。運営等にあたる学生の募集等を終え、現在は発表団体の募集・選出やイベント当日の運営計画の立案など、来年2月の開催に向けた準備を進めています。

### (4) その他

- ・ 地方創生等に取り組む地域の支援として、今年度は、県から「高等教育機関と連携したダイバーシティに関する講座等企画・運營業務」を受託し、三重大学等県内6大学で授業を実施するとともに、今後、公開講座をオンライン形式で開催する予定としており、これらを通じてダイバーシティ推進の考えを県内に広めることに貢献しています。  
また、「脱炭素社会」の構築に向け、2050年の実質炭素排出量ゼロをめざす県の取組「ミッションゼロ 2050 みえ」において、若者の声を取り込むため、学生の参加を呼びかけるなどの協力を行っています。
- ・ 情報発信の充実として、学生、生徒、企業等に、コンソーシアムや各構成機関の活動を一層タイムリーに紹介し、コンソーシアムの取組への理解促進を図るため、メルマガ「高等教育コンソーシアムみえ News」を発行するとともに、既存のホームページをリニューアルし、コンソーシアムの取組への理解促進を図っています。

## 3 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業

若者の県内定着を促進するために実施している本事業については、本年6月の当委員会でご説明した制度（「県内での居住及び県内産業への就業等」の枠組みの創設等）に基づき、現在、募集（対象者40名）を行っているところです。

引き続き、適切かつ効果的に制度を運用していきます。

### (1) 主なスケジュール

- ・ 募集期間 令和2年7月11日～令和3年1月29日
- ・ 審査 令和3年2月 第1次審査（書面審査）  
令和3年2月 第2次審査（面接審査）
- ・ 認定 令和3年3月（予定）

### (2) 広報の充実

- ・ この事業が、より多くの若者に県内で暮らし、働くことを考えていただくきっかけとなるよう、県民からいただいた意見等もふまえ、県内外の大学等を通じた広報や、県政だよりみえ、ラジオ放送、フリーペーパーなど従来から行ってきた広報に加え、以下の取組を行っています。

（強化した主な広報）

- 大学が開催する保護者向け就職説明会での周知
- 県内すべての市町広報紙等への掲載
- 経済団体、県産業支援センターを通じたインターンシップ学生等への周知

#### 4 高等教育機関と産業・地域との連携

本県及び県内高等教育機関は、東京大学や県内市町、企業と連携・協力して、学術研究の成果の社会実装や人材の交流・育成等に取り組んでいます。今年度の主な取組状況は次のとおりです。

##### (1) 学術研究の成果の社会実装

- ・ 本県と東京大学、三重大学、東員町、民間企業が参画した研究会による「AIと電力データを用いたフレイル検知」の実証実験は、感染症の感染拡大のため、開始時期が8月にずれ込んだものの、現在は東員町内の独居高齢者からのデータ収集を進めています。

今後、年度内を目途に収集したデータの分析を行い、この結果をもとにデータのAI解析によるフレイル検知の実現可能性を検証し、実証実験の成果をとりまとめます。来年度は、得られた知見をふまえ、研究の方向性等をさらに検討していく予定としています。

##### (2) 人材の交流・育成

- ・ 本県は、東京大学、三重大学、県産業支援センターなどとともに、10月に「産学官連携で実現する産業競争力の強化」をテーマにしたセミナーを開催しました。

このセミナーには、会場とオンラインをあわせて135名が参加され、危機対応で日本企業のグローバルなものづくり、とりわけサプライチェーンや製販調整システムがどのように進化してきたかについて自動車産業を中心に考察するなどし、コロナ禍を乗り越えるための企業戦略について意見交換を行いました。

- ・ 来年2月にもデジタル・トランスフォーメーションをテーマにしたセミナーを開催することとしており、現在は詳細についての検討・調整を進めています。

#### 5 感染症の感染拡大に係る対応状況等

県内高等教育機関に対し、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』」のお知らせ及び特措法第24条第9項に基づき、感染症の感染防止対策、学生への注意喚起などについての協力要請を行うとともに、高等教育機関から感染症による影響や課題を聴き取り、国への提言や学生への支援を実施しています。

##### (1) 国への提言・要望

- ・ 令和2年4月に取りまとめた「新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急総合対策」に基づき、オンライン授業の導入などの各種対策に多額の費用を投入している高等教育機関への支援として、国立大学法人運営費交付金等の大幅な増額について、知事から西村内閣府特命担当大臣（経済財政政策）に要望しました。

- ・ 令和2年11月、文部科学省に対して、高等教育機関が行う感染症の感染拡大防止を目的とした遠隔授業の環境整備への財政支援について、来年度以降も措置することを要望しました。

なお、本県から提案し、全国知事会地方創生対策本部の国への要望項目に盛り込み、本部長である知事から、坂本内閣府特命担当大臣（地方創生）に直接要望しました。

## (2) 「新型コロナウイルス感染症に係る学生支援事業」の実績

- ・ 感染症の感染拡大の影響により、県内高等教育機関に在学する奨学金受給者等の学生は、家庭の収入や自身のアルバイト収入等が減少するなど学びの継続が厳しい環境にあることから、県内飲食店で利用できる食事券（500円×20枚）を6月から配付し、これら学生の生活を支援しました。
- ・ 後期における対面授業の開始に伴い、県外に留まっていた学生等からの申請が増えることと見込まれたこと等から、申請期限を当初の10月30日から11月30日まで1ヶ月延長しました。  
なお、食事券は本年12月末まで利用できるようにしています。
- ・ 食事券の交付実績等は、次のとおりです。

(交付者数等)

- 申請者数 4,287名
- 交付者数 4,029名（12月4日現在）
- 利用可能店舗数 505店舗（事業開始当初：327店舗）

## 6 国の各種検討をふまえた本県の対応

地方国立大学の定員増や国立大学等施設の整備充実等は、県内の学びの選択肢の拡大や、三重大学及び県内の国立高等専門学校の魅力向上につながるものであることから、国への提言・要望を行うとともに、有識者会議のメンバーとして意見を提示しています。

### (1) 「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討」関係

- ・ 有識者会議には西村三重大学副学長が参画し、同大学の定員増が実現した場合に想定される取組（案）を提出・発表したことなども勘案し、国に対して、「特に本県のような大学進学者収容力が低い県において、産業界や地方公共団体等の地域ニーズをふまえて地域課題の解決に取り組もうとする意欲ある地方国立大学の定員増や学科新設を積極的に認可すること」を要望しました。

### (2) 「今後の国立大学等施設の整備充実に関する調査研究」関係

- ・ 有識者会議の委員として、国立大学等は地方の社会・経済・文化・医療・福祉の拠点でもあり、その施設の整備・充実は、地方の持続的な成長・発展にとって不可欠であることや、国家的な資産である国立大学等施設の老朽改善（とりわけ資産形成をなす大規模改修やライフラインの更新）は特に国が重点的に支援すべきであること等を前提にして次期整備計画を策定し、これに基づく整備を着実に進めていく必要がある旨を意見しました。
- ・ 県としても、国に対して、現行整備計画の整備目標が達成されない見込みであること等を勘案し、次期整備計画に基づく施設整備が着実に進むよう必要な予算を確保すること等を要望しました。

## 7 今後の対応

- 三重で学び、働き、住み活躍したいという若者の希望をかなえるため、「高等教育コンソーシアムみえ」における県内高等教育機関相互の連携取組や県内高等教育機関と県外大学との連携による研究・人材育成の取組等を進め、選ばれる高等教育機関としての一層の魅力向上を図っていきます。
- 本県では、来年度に県立大学の設置の是非の検討を行うこととしており、現在、これに向けて近年開学した他県の県立大学の情報収集等を行っています。鈴鹿医療科学大学における医用工学部医用情報工学科の改組など県内高等教育機関の動向や、地方国立大学の特例的定員増の検討等を引き続き注視しながら、国への提言・要望をはじめ、学びの選択肢の拡大に向けた取組を進めていきます。

## (2) さまざまな主体との協創による「新たな日常」に向けた 地域課題解決推進事業について

### 1 事業概要

#### (1) 事業の名称

さまざまな主体との協創による「新たな日常」に向けた地域課題解決推進事業

#### (2) 事業の目的

本事業は、新型コロナウイルス感染症との共存が求められる「新たな日常」において、地域課題の解決に寄与する新しい取組のモデルを公民連携により構築し、地域の活性化につなげていくことを目的としています。

#### (3) 予算額

4,709千円（令和2年9月補正予算で対応）

#### (4) 事業の内容

本事業は以下のプロセスで進めていきます。

##### ①検討会議における取組モデルの企画

民間事業者、大学生、専門家、県職員で構成する検討会議を設置し、地域の活性化につながる持続可能な取組のモデルを企画します。

##### ②現場での実践（フィールド・チャレンジ）

検討会議の構成メンバーが企画した取組モデルを現場で実践（フィールド・チャレンジ）し、課題を洗い出します。

##### ③成果の発信

フィールド・チャレンジの結果をふまえた改善策を検討し、持続可能な取組モデルを構築します。また、成果報告書を取りまとめるとともに、報告会を開催するなど、成果も広く発信します。

#### (5) スケジュール

令和2年11月～12月	検討会議で議論し、モデル取組を決定
令和3年1月～2月	フィールド・チャレンジの実施
3月	検討会議での検証、モデル取組の構築、 成果報告書の取りまとめ、成果報告会の開催

### 2 検討会議について

#### (1) 名称

三重県の「新たな日常」を考えるプロジェクト、  
「アスミエラボ」

## (2) 構成メンバー

(民間事業者) 24名

【地域別内訳】北勢(8)、中勢(7)、南勢(2)、伊賀(7)

(大学生) 12名

【内訳】愛知学院大学(1)、皇學館大学(3)、三重大学(3)、四日市大学(5)

## (3) 取組状況

第1回として、参加者の事業の目的共有と参加モチベーションを喚起するため、地域活性化に成功している事例を紹介する講演や、三重県の地域資源を考えるワークショップを実施しました。

翌日には、第2回として、関心ある地域課題を洗い出し、その解決方法を見い出すため、SDGsの考え方を地域の活性化に生かす方法をゲーム形式により学び、その後、具体的な取組モデルの企画に向け、自分たちが暮らす地域の課題について話し合いました。

次回、課題の深掘りをさらに進めるとともに、新型コロナウイルス感染症との共存が求められる「新たな日常」において地域課題解決に寄与する具体的な取組モデルを検討していくこととしました。

### 【当日の状況】

#### <第1回(キックオフイベント)>

日時：令和2年11月28日(土) 13:00~17:00

場所：三重マリンセンター 多目的ルーム

参加者数：19名(民間事業者 11名、大学生 8名)

概要：事業の目的共有と参加モチベーションの喚起に向けたキックオフ  
[プログラム]

①基調講演：「がんばっている地域のキーワードを見つけよう。」

北村 森 氏(元日経トレンディ編集長)

②事例紹介：「クラウドファンディングde地域活性化」

祐川 幸子 氏(未来ショッピングプロジェクトリーダー)

③ワークショップ：「『三重らしさ』って何だろう？」

#### <第2回>

日時：令和2年11月29日(日) 13:00~18:00

場所：三重マリンセンター 多目的ルーム

参加者数：24名(民間事業者 16名、大学生 8名)

概要：地域課題を確認し、自分達の関心・取組テーマの洗い出し  
[プログラム]

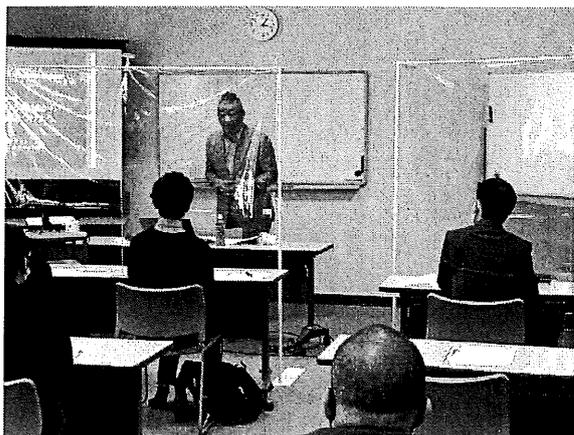
①講義・ワークショップA：

「課題解決・人口減少を体感! SDGs de 地方創生」

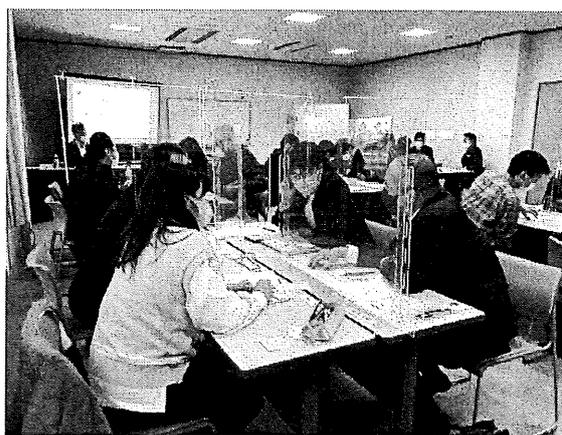
米山 哲司 氏(中部SDGsセンター シニアアドバイザー、  
NPO法人Mブリッジ代表理事)

②ワークショップB：「『三重が抱える地域課題』って何だろう？」

(実施風景)



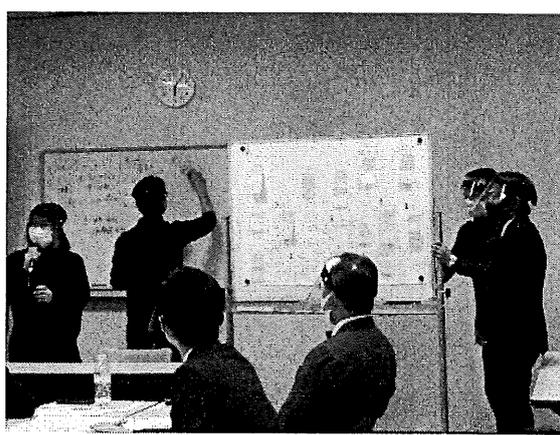
【①基調講演】



【②ワークショップ】



【③ワークショップA】



【④ワークショップB】

### 3 「みんなの応援村」の取組との関係

#### (1) 「みんなの応援村」について

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で日常生活にさまざまな困難を感じている人たちが相互に応援し合える仕組みを構築し、地域の活性化とコミュニティの再生を図ることを目的に、31団体、33人が参加し、令和2年5月に鈴木浜松市長を委員長として立ち上げられました。なお、鈴木知事は委員長代理を務めています。
- ・ 活動は、実行委員会が企画・運営し、全国的に展開するものと、本事業のように、参加団体等が趣旨・目的等に照らして、独自に実施するものに区別されます。前者の主なものは次のとおりですが、これらの取組が進むなかで、趣旨等に賛同して参加する者も着実に増加し、本県内からも伊勢市が参加されるなど、現在41人が実行委員となっています。(令和2年11月1日現在)

(全国的に展開する主な取組)

令和2年5月「Facebook/Instagram 情報発信セミナー (オンライン)」

参加自治体職員向け Facebook 等の活用オンライン講座

令和2年5月「コロナと闘う応援村」Tシャツ・ポロシャツ企画

ロゴマークを使ったTシャツとポロシャツ等の制作

令和2年8月「77億人えがおプロジェクト」

日本中の子どもたちから集まった「えがおイラスト」を応援村公式

ソングと共に編集し、公式ホームページ等で一般公開

- ・ なお、当初は、「コロナと闘う応援村」として立ち上げられましたが、実行委員から、本取組の趣旨をふまえ、コロナ禍の今だけの取組に終わらず、今後も続いて欲しいという思いを名称に込めたいという意見があり、10月に名称が「みんなの応援村」に変更されました。

## (2) 本事業との関係について

本事業は、新型コロナウイルス感染症との共存が求められる「新たな日常」において、地域課題の解決に寄与する新しい取組のモデルを公民連携により構築し、地域の活性化につなげていくことを目的とした本県独自の事業です。

本事業の成果は、「みんなの応援村」事務局にも共有することとしており、同事務局の有するネットワークを通じて、参加団体はもとより、全国に向け情報発信される予定です。これにより本県内で構築した優良事例が全国的に横展開されることを期待しています。

### (3) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

#### 1 第113回中部圏知事会議

(1) 開催日 令和2年10月20日(火)

(2) 開催場所 WEB会議（三重県庁からの参加）

(3) 概要

- 国への提言項目について協議し、新型コロナウイルス感染症対策の強化をテーマとした提言のほか、17項目を国に提言していくこととなりました。
- 本県からは、「リニア中央新幹線の東京・名古屋間開業効果の最大化と一日も早い全線開業の実現について」及び「希望がかなう少子化対策について」の2項目を提出し、賛同を得ました。
- 鈴木知事からは、新型コロナウイルス感染症対策の強化に係る提言に関して、特に継続的な観光需要喚起や、緊急雇用創出事業の実施等の雇用・経済対策、デジタル・トランスフォーメーションの推進、人権を守るための対策の強化、地方創生臨時交付金の確保等の必要性を訴えました。

#### 2 第107回近畿ブロック知事会議

(1) 開催日 令和2年10月29日(木)

(2) 開催場所 京都府京都市

(3) 概要

- 国への提言・要望について協議を行い、「感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた提言」をはじめ、「あらゆる関係者により流域全体で行う『流域治水』の取組の推進」など、本県が提案した3項目を含む、合計27項目を国に提言していくことで合意しました。
- 「感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた提言」に係る協議では、鈴木知事から、「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた園芸農作物の次期作に向けた準備に要する費用を支援する『高収益作物次期作支援交付金』の交付要件が突然変更されたことにより、生産者が大変困っているため、新たに項目を加え、救済措置等の対策を講じること等を国に提言していくこと」を提案し、提言文に盛り込んだうえで、国に提言していくことになりました。
- 「東京一極集中の是正のための地域の魅力づくり」をテーマに、意見交換を行いました。鈴木知事は、地域経済活性化支援機構（REVIC）と連携した鳥羽市相違地域での新しい観光地づくりや、ものづくり産業におけるデジタル・トランスフォーメーションの推進に係る取組を紹介しました。

### 3 全国知事会議

- (1) 開催日 令和2年11月5日(木)
- (2) 開催場所 WEB会議(三重県四日市庁舎からの参加)
- (3) 概要

- 地方創生対策本部からの「活力ある地方の実現に向けた提言」をはじめ、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保・充実等を内容とする「令和3年度税財政等に関する提案」、密を防ぐ避難所の確保等を内容とする「感染症との複合災害における避難対策強化に向けた提言」、子どもが生まれる前から生まれた後も切れ目なくケアを行うための環境整備等を内容とする「将来世代を応援するための緊急提言」、事業継続や雇用の維持等を内容とする「ウィズコロナ時代における産業の振興と基盤の強化に向けて」等について協議を行い、国に提言していくことが合意されました。

#### (本県関係)

- 地方創生対策本部本部長である鈴木知事が、第3次補正予算の編成や地方創生臨時交付金の増額及び来年度の継続、地方自治体におけるデジタル人材の確保に向けた法整備、テレワークやワーケーションなど多様な働き方の導入促進、二拠点居住の推進等を盛り込んだ「活力ある地方の実現に向けた提言」を取りまとめ、国に提言することを提案し、決議されました。
- 「将来世代を応援するための緊急提言」に関して、全国に先駆けて実施した男性不妊治療助成や第2子以降の助成回数追加等の県の取組と合わせて、約900人の不妊治療中の方から回答をいただいたアンケートの結果から、11%の方が「治療のため職場を退職した」という切実な声があることを紹介し、不妊治療等への支援の拡充を国に提言していくことを訴えました。
- 「ウィズコロナ時代における産業の振興と基盤の強化に向けて」に関して、感染症の影響により従業員の雇用維持に苦慮している事業者と労働力不足の事業者との間で労働力のシェアリングに取り組んでいることを紹介するとともに、リーマンショック時を上回る雇用・経済対策の必要性を訴え、緊急雇用創出事業の実施や、観光地の再生等、地域経済の活性化を図るため、現行のGOTOキャンペーンについて、来年度以降の継続の必要性を国にしっかり提言していくことを提案しました。

### 4 新型コロナウイルス感染症に係る東海3県知事会議

- (1) 開催日 令和2年11月12日(木)
- (2) 開催場所 WEB会議(三重県東京事務所からの参加)
- (3) 概要

- 新型コロナウイルス感染症に係る3県の取組状況を共有するとともに、年末に向け、第3波の本格的な到来に対し、「大人数や長時間におよぶ飲食」「飲食を伴う懇親会等」に十分警戒するなど、感染防止対策の徹底等をよびかける3県知事共同緊急メッセージを発出しました。

## 5 政府主催全国都道府県知事会議

(1) 開催日 令和2年11月20日(金)

(2) 開催場所 総理大臣官邸 大ホール

(3) 概要

- 総理大臣との懇談では、全国知事会の各常任委員会委員長等から「新型コロナウイルス感染症対策」や「地方創生」「国土強靱化」「危機管理・防災減災」「学びの保障」「デジタル社会の実現」等について要請を行いました。
- 鈴木知事は地方創生対策本部長として発言し、地方創生をコロナ前より、より良いものとするために再加速させる必要があることから、厳しい雇用情勢を打開するため、リーマンショック時を上回る大規模な雇用経済対策の実施を求めるとともに、地方創生臨時交付金について、第3次補正予算での増額や来年度当初予算での必要額の確保、さらに、コロナ禍における差別への対策の実施について要請しました。
- 総理大臣からは、「ポストコロナに向けた新たな経済対策の策定を指示しており、感染症対策、雇用対策、国土強靱化、デジタル化などそれぞれの課題についてしっかりと検討する。また、医療従事者などへの中傷差別は許されるべきものではなく、さらに対応していきたい。」旨等の発言がありました。



## (4) 三重県総合教育会議の開催状況について

### 1 令和2年度第4回総合教育会議

(1) 開催年月日 令和2年11月13日

(2) 出席者 知事、県教育委員会（教育長、教育委員4名）

(3) 協議事項 ① 学力向上・体力向上について  
② 自立と社会参画に向けた外国人児童生徒教育について

(4) 主な意見（○：教育委員会、●：知事）

#### ① 学力向上・体力向上について

○ 新型コロナウイルス感染症対策に伴い「全国学力・学習状況調査」、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が中止となった中、今年度各学校において実施した「みえスタディチェック」や「50メートル走」などのデータをもとに、問題を特定し、対策を講じていくことが大切である。

また、これまで学校が果たしてきた役割や地道な取組を再評価し、今後につなげていくことも大切である。特に、子どもたちの自己肯定感が低いので、自信を持てるよう対策を講じていくことが求められている。

○ 低学年時から学ぶことの楽しさを子どもたちに伝えていくことが重要である。そのために、成長に応じた指導・教育方法を教員間で共有し、取組を継続的に実施していくことが重要である。

○ ICTの活用にあたっては、生徒の学習意欲を高めるためにどのように活用すればよいのかを一人ひとりの教員が理解することが重要である。

○ 子どもたちの理解をフォローするため、地域のボランティアの協力を得ながら、放課後学習支援等を行っていくことが必要ではないか。

○ 新型コロナウイルス感染症対策に伴うオンライン授業の実施で、新入生は「人慣れ」しておらず、他者との関係がつかめずにいると感じる発言が散見される。今後、オンライン授業の中で生徒同士が小グループで意見交換できる機会や対面とオンラインを織り交ぜていくなど、工夫が必要である。

○ 児童生徒の学習状況について、前年度との比較だけでなく、小学5年生が中学3年生となった時点での数値の動きなど、データをさまざまな視点から分析するとよいのではないか。

○ 体力向上のためには、低学年時から自然に体を動かす機会を持つことが大切である。放課後に校庭で遊ぶ子どもたちが少なくなっていることやコロナ禍で運動機会に制約があるので、子どもに体力をつけさせるためには、子どもたち自身で目標をつくっていくなど、工夫する必要がある。

○ 令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の本県結果において体力合計点が前年度を下回った要因として「授業以外での運動時間の減少」や「テレビ等の視聴時間が多い」ことが挙げられているが、幼児期の子どもたちにとってゲームやテレビが身近にあるからではないか。幼児期にスポーツがもっと身近にあれば、これまでとは違った体力向上のアプローチができるので、地域で活動しているスポーツ団体、県内社会人チームの力を借りながら、スポーツを身近なものにしていくことが必要と考える。

- 1月から2月にかけて実施する第2回みえスタディチェックにおいては、市町・学校単位で問題の所在やその対策について検討していけるよう市町を支援していきたい。

来年4月からICTを活用した教科指導等が実施されるので、子どもたちの意欲が高まる実践例等もふまえた教職員研修を今年度後半に実施したい。

新型コロナウイルス感染症対策に伴い部活動が特に大きな影響を受けた中で実施した代替大会の成果と課題を、今後の取組へとつなげたい。また、部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携について、子どもたちが安全に楽しめることと競技力向上の両面をふまえた対応を検討していきたい。

- ICTを活用した学びで伸びる子どももいれば戸惑いを感じる子どももいる中で、ICTを活用するという「手段」の実現で満足するのではなく、ICT活用の「目的」をしっかりと認識し進めていってほしい。
- 国体・全国障害者スポーツ大会局では成人の運動の実施促進を、医療保健部では健康づくりの取組を進めている中で、学校における子どもたちの体力向上のみならず、大人や地域、企業における健康づくりも含めて全体として施策を進めていけるよう、各部局が連携して取り組んでいけるとよい。

## ② 自立と社会参画に向けた外国人児童生徒教育について

- 学び直しの機会についてのニーズ調査の結果を見ると、外国人が日本語を学ぶ場としてだけでなく、日本人も含めて夜間中学の設置を求める声も一定数ある。これを3年間継続して学びたいというニーズと捉えるなら、夜間中学を整備する意義はあると感じる。
- 10代から学ぶことの重要性を認識してもらうことが大切である。そのためには、保護者の子どもへの教育観が重要なので、地域の外国人コミュニティにおけるキーマンの協力を得ながら日本の学校や教育への理解促進を図るとよい。
- 外国人の子どもの保護者も日本語を習得する必要があるので、保護者が子どもと一緒に日本語を学べる場があるとよい。また、オンラインで同じ国の人同士がつながる場があれば、外国人の子どもの学ぶ意欲や学校へ行く楽しみを持ってもらえるのではないかと。
- 子どもに教育を受けさせる必要性を外国人の保護者に理解してもらうことが重要である。子どもの教育を進めていくため、保護者を対象とした取組にさらに力を入れていく必要がある。
- 学び直しの機会の確保についてはさまざまなニーズがあることから、他県の取組例も参考にしながら検討を進めていきたい。
- 外国人児童生徒が安心して学校生活を送ることのできるよう、教育委員会だけでなく、外国人コミュニティ等のリーダーや事業所、みえ外国人相談サポートセンター「MieCo」、外国人を支援しているNPO、日本語教室等と連携し、組織や部局の壁を越えたきめ細かな支援を進めていくことが必要である。

(5) 審議会等の審議状況について

(令和2年9月17日～令和2年11月19日)

( 戦略企画部 )

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	令和2年9月23日、10月21日
3 委員	会 長 高橋 秀治 会長職務代理 岩崎 恭彦 委 員 内野 広大 他5名
4 諮問事項	開示決定等に係る審査請求事案について
5 調査審議結果	審査請求2事案について審議され、うち1事案について 答申が確定しました。
6 備 考	